

弁護士法人大江橋法律事務所

総合的に裏打ちされた専門性を結集し、
クライアントとともに社会の急激な変化に立ち向かう

総合力と専門性を有する弁護士が一丸となって満足の先にある価値の提供に努める

大江橋法律事務所は、1981年に大阪で設立された事務所です。現在は東京・大阪・名古屋・上海に拠点を有しています。

当事務所では行動指針として、「1人ひとりが総合的に裏付けられた専門性を追求する」、「個の力を融合し、我々にしかない価値を創造する」、「クライアントを深く理解し、ともに社会に貢献する」の3つを掲げています。この行動指針のもと、当事務所の弁護士は、クライアントの皆さまに最適なリーガルサービスを提供するための研鑽を重ねるとともに、各案件を成功に導くためには、クライアントとの信頼関係のもと、クライアントの真意を深く理解し、多分野における専門性と経験をベースとした専門的かつバランスのとれたアドバイスが必要であるとの考えに基づき行動しています。

東京・大阪の2拠点で企業法務をリードする唯一無二の法律事務所

当事務所では、2002年に東京事務所を開設し、東京に本社を構えるクライアントや外資系企業からの依頼に対応してまいりました。東京事務所では転籍者も多く受け入れ、現在は、大阪事務所に常駐する弁護士が75名、東京事務所に常駐する弁護士は73名となっています。このように東京と大阪の各拠点に70名超の弁護士を有する総合法律事務所は当事務所のみです。当事務所ではこの2拠点を中心として、各分野をリードする弁護士が適切なチームを組んでクライアントの皆さまの依頼に応える体制を整えています。

大規模なM&Aから中小企業の事業承継まで幅広く対応

当事務所は、国内外を問わずあらゆる分野におけるM&Aにおいて豊富な実績を有し、Chambers、ALB、IFLR1000等からはM&A分野において高い評価を受けています。

近年、上場会社の非公開化やMBOにおいては、構造的な利益相反の問題や情報の非対称性の点から、一般株主の利益確保やそのための情報開示が重要性を増しており、対応する弁護士にはクライアントだけではなく一般株主の視点も考慮した検討・助言が求められます。当事務所では、そのような案件でのアドバイザーや特別委員会の委員として豊富な実績を有しています。

また、海外企業の買収においては、現地法律事務所との連携や現地法制度に対する知見が必須ですが、当事務所には海外での留学経験を有する弁護士が多数在籍し、また、独自のネットワークによる現地法律事務所との緊密な連携により、逆三角合併スキームを利用した米国企業の買収等の難易度の高いM&Aも成功させてきました。

中小企業の事業承継のニーズは益々高まっているところですが、当事務所では、事業承継案件においても豊富な実績を有します。コロナ禍でWeb会議システムが急速に普及したことで、地方の事業承継案件の依頼も増えており、東京・大阪の2拠点に多様な分野の専門家を有するという当事務所の特徴を活かし、クライアントの所在場所を問わず、さらに多くの事業承継案件に貢献してまいりたいと思えます。



関口智弘弁護士



山口拓郎弁護士



山本龍太郎弁護士



福富友美弁護士

プライベート・エクイティ、ベンチャー・スタートアップの分野でも高い評価

当事務所は、事業会社だけでなく、PEファンドやベンチャーキャピタルファンド等に対しても数多くのアドバイスを行ってきました。

PE投資の多くは、後継者難の事業承継案件ですが、当事務所は、事業承継案件に精通している点で多くのPEファンドに貢献しています。事業会社によるM&Aと異なり、PEファンドの意思決定は迅速であり、また、LBOスキームで資金調達を行うため、銀行対応が求められますが、PE投資に精通した弁護士がファイナンス分野に強い弁護士と協働して対応しています。当事務所は、PEの分野でも、IFLR1000等から高い評価を受けています。

スタートアップ投資に関する当事務所の特徴としては、ベンチャーキャピタルファンド、投資家としての大企業、スタートアップのいずれにもアドバイスしており、スタートアップ投資に関する実務に精通している点が挙げられます。優先株式に関する規定等のスタートアップ投資特有の条項を含む投資契約・株主間契約へ精通していることはもちろん、多様な立場からスタートアップ投資に関与している経

験を活かし、クライアントの意向を踏まえた実務的かつ創造的なアドバイスを提供しております。

また、当事務所が作成に協力し、経済産業省が公表している投資事業有限責任組合契約の雛形は、現在も業界のスタンダードとして使用されております。

敵対的買収・買収防衛策を巡る紛争にも豊富な実績

近年は、敵対的買収も増加しており、裁判に発展するケースも散見されるようになってきました。当事務所は、買収防衛策の発行差止めが問題となった裁判で勝訴する等、敵対的買収における対応や買収防衛策を巡る紛争においても豊富な経験を有しています。当事務所の特徴の1つは、紛争解決に強みを有する点であり、また、買収防衛策を巡る紛争等は、会社の命運を左右する事件であり、保全事件対応を含めて特有の対応が必要となります。当事務所では、こうした事件の経験を有し、かつ、M&Aと会社法に精通した弁護士が、有事にも対応できる体制を整えております。

※当事務所では、2021年9月より毎月、M&Aの要点を横断的に解説する「M&A実務セミナーシリーズ」を開催しております。以下にある事務所メールまでご連絡いただければ、詳細情報をお送りいたします。

弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士145名、外国法事務弁護士5名、外国弁護士2名(2021年9月30日現在)
代表弁護士:国谷史朗(大阪弁護士会)
大阪:〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階
東京:〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル2階
名古屋:〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-10 名古屋クロスコートタワー16階
TEL:06-6208-1500(代表)
URL:https://www.ohebash.com

大江橋法律事務所

OH-EBASHI

過去の主要事件▽東芝の不適切会計処理の役員責任追及訴訟▽東芝メモリ買収▽ソニー・フィナンシャルホールディングス非公開化の特別委員会アドバイザー▽ニチイ学館 MBO の特別委員会委員▽塩野義製薬による米国 Tetra 社の買収

お問い合わせ先

Mail:general_toiawase@ohebash.com